



報道関係者 各位

令和4年2月17日（木）

【照会先】

富山労働局総務部総務課

課長 小川 修平

総務企画官 竹内 誠

（代表電話） 076（432）2727

### 労働保険徴収室職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月16日（水）、富山労働局労働保険徴収室（富山市神通本町1丁目。以下「富山局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該者は、窓口業務には従事しておらず、2月14日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、14日（月）深夜に発熱し、15日（火）にPCR検査を受けたところ、同日に感染が確認されたものです。

富山局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。